

**令和3年度  
川崎市食品衛生監視指導計画  
実施結果**

**川崎市**

## 目次

	ページ
1 食品取扱施設の監視指導実施結果（立入検査）・・・・・・・・・・	1～2
(1) 区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）	
(2) 中央卸売市場食品衛生検査所	
(3) 食品安全課	
(4) 官能検査	
2 食品等の検査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1) 収去検査	
(2) 収去以外の検査	
3 監視指導計画に基づく一斉監視結果・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1) 夏期食品一斉監視	
(2) 年末(冬期)食品一斉監視	
4 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4～6
(1) 苦情届出件数	
(2) 食中毒等健康被害発生時の対応	
(3) 衛生教育	
(4) 啓発	
5 別表 年間立入検査回数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7～8

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症流行が継続し、食品等事業者及び本市職員双方の感染リスク軽減及び関係機関の体制整備に資するため、令和2年度に引き続き、業務を一部縮小しましたが、「新しい生活様式」への対応の一環として、立入検査以外の方法による監視指導等、動画配信による衛生教育等を取り入れて実施しました。

## 1 食品取扱施設の監視指導実施結果（立入検査）

### （1）区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）

各区の食品衛生監視員が食品衛生法や関係条例、その他衛生基準の適合状況等进行检查し、衛生的な取扱状況等について監視指導を行いました。

対象施設	施設数	立入検査 計画数	立入検査 延べ施設
レベルA：前年度に食中毒を発生させた施設、大規模食品製造施設等（年2回）	198	396	125
レベルB：HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の対象となる施設等（年1回）	13,649	13,649	4,458
レベルC：届出施設等（実情に応じて）	13,109	2,607	1,003
合計	26,956	16,652	5,586

※レベルの詳細は、別表のとおり。

### （2）中央卸売市場食品衛生検査所

中央卸売市場食品衛生検査所の食品衛生監視員は、早朝監視等を行い、有毒魚等の流通を未然に防止し、流通拠点施設における不良食品の排除に努めました。

対象施設	施設数	立入検査 計画数	立入検査 延べ施設
魚介類販売業、食肉販売業等（日1回）	173	44,461	41,483
魚介類せり売り営業（週2回）	5	480	396
飲食店営業、氷雪製造業等（随時）	33	149	180
合計	211	45,090	42,059

※立入検査以外の方法による監視指導等（実施施設数：1,192施設）

区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）及び中央卸売市場食品衛生検査所では、電話等による法改正に関する手続き指導のほか、HACCPに沿った衛生管理の推進として、書類審査や通知発送による取組状況のアンケート等を実施しました。

(3) 食品安全課

ア 食品専門監視担当（保健所支所職員の同行を含む。）

広域流通食品取扱施設や大規模食品製造施設、南部市場内施設に立ち入り、食品の衛生的な取扱い等について指導しました。

対象施設	施設数	立入検査 計画数	立入検査 延べ施設
レベルA:前年度に食中毒を発生させた施設、大規模食品製造施設等(年2回)	147	294	129
レベルB: HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の対象となる施設等(年1回)	52	52	82
レベルC: 届出施設等(実情に応じて)	218	45	42
地方卸売市場南部市場	71	3,240	1,216
合計	488	3,631	1,469

イ 食品表示担当

市内の食品等取扱施設213施設に立ち入り、食品表示の品質事項について検査や指導を行いました。

(4) 官能検査

市内のスーパー等から、魚介類、農産物等の官能検査を実施しました。

ア 食品衛生法

合計検査数は魚介類（16,307件）、野菜果物類及びその加工品（12,624件）、魚介類加工品（8,032件）の順に多い結果となりました。違反食品はありませんでした。

	区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	中央卸売市場 食品衛生検査所	食品専門 監視担当	計
検査数	5,536件	41,649件	2,179件	49,364件

イ 食品表示法

衛生事項の検査数は、水産物（25,383件）が最も多く、品質事項の検査数は農産物（3,825件）が最も多い結果となりました。指導数については、衛生事項は加工魚介類（51件）が最も多く、品質事項は食用油脂（1件）でした。

		区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	中央卸売市場 食品衛生検査所	食品安全課	計
検査数	衛生事項	2,437件	42,015件	8,192件	52,644件
	品質事項	—	—	8,246件	8,246件
指導数	衛生事項	27件	150件	5件	182件
	品質事項	—	—	1件	1件
指導率	衛生事項	1.11%	0.36%	0.06%	0.35%
	品質事項	—	—	0.01%	0.01%

※衛生事項：保存方法、添加物、アレルギー、消費（賞味）期限、製造者等に係る表示事項  
品質事項：名称、原材料、原産地、内容量、食品関連事業者等に係る表示事項

## 2 食品等の検査結果

検査実施機関：健康安全研究所・中央卸売市場食品衛生検査所

### (1) 収去検査

市内の食品製造施設、給食施設及びスーパー等から、そうざい及び弁当類、菓子類、野菜果物類及びその加工品、魚介類等の収去検査を実施しました。食品表示法違反（食品表示にない着色料の検出）が1検体ありましたが、食品衛生法に違反する検体はありませんでした。

	区役所地域まもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	中央卸売市場 食品衛生検査所	食品専門 監視担当	計
検体数	273検体	379検体	137検体	789検体
検査項目総数	1,989項目	3,423項目	1,271項目	6,683項目
微生物学検査	1,468項目	1,568項目	756項目	3,792項目
理化学検査	517項目	1,852項目	507項目	2,876項目
その他	4項目	3項目	8項目	15項目
違反数	0検体	1検体	0検体	1検体

※その他：自然毒、混濁・沈殿等の検査項目

### (2) 収去以外の検査

#### ア 買上げ等の検査

市内卸市場等で、国産食品（農産物、水産物）等の買上げ等の検査を実施しました。前年度に引き続き、食品中の放射性物質等について基準値を超えたものはありませんでした。

	検体	検査項目	検体数	検査項目数
提供	多摩川生息あゆ	水銀等	3検体	33項目
買上げ	国産食品・輸入食品 (魚介類加工品、酒精飲料等)	放射性 物質	4検体	4項目
提供 (市内卸売市場)	国産食品（農産物、水産物）		21検体	21項目
買上げ	ふぐ加工製品	ふぐ毒	2検体	2項目

#### イ ふきとり検査

市内の給食施設等で、手指や器具等についてふきとり検査を行い、必要に応じて指導を実施しました。

区役所地域まもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	中央卸売市場 食品衛生検査所	食品専門 監視担当	合計	指導数
67検体	170検体	41検体	278検体	30件

### 3 監視指導計画に基づく一斉監視結果

#### (1) 夏期食品一斉監視

・実施期間 令和3年7月1日から8月31日まで

・立入検査施設数 8, 481施設

★ 夏期食品一斉監視指導結果 ⇒ [川崎市ホームページ参照](#)

#### (2) 年末（冬期）食品一斉監視

・実施期間 令和3年12月1日から12月31日まで

・立入検査施設数 4, 393施設

★ 年末（冬期）食品一斉監視指導結果 ⇒ [川崎市ホームページ参照](#)

### 4 その他

#### (1) 苦情届出件数

食品の区分ごとに苦情を分類すると「肉卵類及びその加工品」に関する苦情が最も多く（26件）、内容ごとに苦情を分類すると「異物」に関する苦情（42件）が最も多く寄せられました。

	区役所地域みまもり支援センター (福祉事務所・保健所支所)	中央卸売市場 食品衛生検査所	食品専門 監視担当	計
食品に関するもの	123件	1件	0件	124件
施設に関するもの	58件	0件	0件	58件
合計	181件	1件	0件	182件

#### (2) 食中毒等健康被害発生時の対応

ア 市内食中毒発生状況（事件数：11件、患者数：29人、死亡数：0人）

病因物質はアニサキス7件、カンピロバクター3件、腸管出血性大腸菌1件でした。

	発生月	原因施設	患者数	原因食品 (推定含む)	病因物質	措置
1	4月	飲食店	9人	当該施設で提供された食品	カンピロバクター	営業停止 1日間
2	5月	家庭	1人	ピンナガの刺身（推定）	アニサキス	なし
3	5月	家庭	1人	イナダ若しくはタイ又は両方（推定）	アニサキス	なし
4	5月	飲食店	5人	当該施設で提供された食品	腸管出血性大腸菌	営業停止 4日間
5	7月	不明	1人	不明	アニサキス	なし
6	7月	飲食店	1人	当該施設において調理された寿司弁当	アニサキス	営業停止 1日間
7	7月	飲食店	4人	当該施設で提供された食事	カンピロバクター	営業停止 2日間
8	7月	不明	1人	不明	アニサキス	なし
9	9月	不明	1人	不明	アニサキス	なし
10	12月	飲食店	4人	当該施設で提供された食事	カンピロバクター	営業停止 3日間
11	12月	家庭	1人	ピンナガの刺身（推定）	アニサキス	なし

イ 他自治体との連携協力

市内、市外の食品取扱施設を原因施設とする食中毒（疑いを含む）等が発生した場合は関係自治体と連携・協力し調査を実施しました。

	件数
市外から依頼があったもの	37件
市内から依頼したもの	54件
合 計	91件



(3) 衛生教育

営業者を含む食品取扱従事者のほか、市民グループを対象に、食品衛生についての講習会を実施しました。

対 象	対 象	件数	人数
講習・研修 (対面型)	食品取扱従事者	34件	1,368人
	市民グループ	1件	10人
オンライン配信	食品取扱従事者 (老人福祉施設従事者向け)	1件	2,000回
	食品取扱従事者 (食品衛生責任者実務講習会)	1件	1,007人

(4) 啓発

取組	内容・期間等
食品衛生月間	区役所庁舎及び中央卸売市場食品衛生検査所での懸垂幕やポスター掲示等 令和3年8月1日～令和3年8月31日
ノロウイルス食中毒警戒情報期間	区役所庁舎及び中央卸売市場食品衛生検査所での懸垂幕やポスター掲示等 令和3年12月6日～令和4年3月31日
JR南武線・鶴見線及び川崎市営バスでのポスター掲示	加熱不十分な肉による食中毒予防啓発 令和3年12月1日～令和3年12月31日
JR川崎駅北口改札プロジェクターでの動画放映	手洗いに関する注意喚起 令和2年5月18日～令和4年度も放映中
ラジオ番組「FMかわさき わが家の危機管理 今週のワンポイント」	夏場の食中毒予防について (令和3年8月第1週放送) 有毒植物に気をつけて (令和3年9月第3週放送) ノロウイルス食中毒予防について (令和3年11月第3週放送)
Jリーグ試合会場(等々力競技場)での啓発資材配布	啓発資材(ウェットティッシュ)配布 令和3年11月27日
川崎市食品安全推進キャラクタ「ハムupp 店長」の誕生及び食品衛生監視員や検査員による食の安全を守る取組の紹介	パンフレット「かわさき+食品衛生監視員」 子ども向け小冊子「あんしん☆たべもの」の作成
市立図書館に「食品衛生の特集コーナー」の設置	川崎・中原・宮前・多摩図書館に設置 令和4年1月18日～令和4年2月28日 ※幸・高津・麻生図書館でもHACCPについて紹介

その他、川崎市ホームページ、川崎市シティプロモーションTwitterでの食中毒予防啓発を実施しました。



電車等のポスター掲示



「食品衛生の特集コーナー」(宮前図書館)



別表 年間立入検査回数（市場を除く。）

1 レベルA（年2回）

- ・前年度に食中毒を発生させた施設
- ・同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上提供する大量調理施設（小・中学校内に設置された給食施設を除く。）
- ・大規模食品製造施設（工場形態の営業であって、市内全域を広く流通する食品の製造等を行う施設）
- ・HACCPに基づく衛生管理の対象となる施設

2 レベルB（年1回）

- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の対象となる施設（レベルA及びCを除く）
- ・認定小規模食鳥処理事業場
- ・食品等輸入事務所等

3 レベルC（随時：営業許可更新時等）

- ・届出施設（集団給食施設を除く）
- ・自動車による営業
- ・自動販売機による営業

別表 年間立入検査回数（市場）

1 中央卸売市場北部市場

魚介類せり売営業（早朝監視時）	週2回
魚介類販売業、食肉販売業、届出営業（集団給食施設を除く）、水産製品製造業、そうざい製造業等	日1回
飲食店営業、冰雪製造業（自動販売機を除く。）、食品の冷凍又は冷蔵業、認定小規模食鳥処理事業場等	随時

2 地方卸売市場南部市場

魚介類販売業、食肉販売業、届出営業（集団給食施設を除く）、水産製品製造業等	週1回
魚介類せり売営業（早朝監視時）	月1回
飲食店営業、食品の冷凍又は冷蔵業等	随時